

## 豊田市 における「活躍の場」のご紹介

### 研修修了者の「活躍の場」について

研修修了者に対しては、豊田市での「活躍の場」につながるための情報や案内を個別にお知らせします。

- ・とよた市民後見養成講座の受講案内
- ・とよた意思決定フォロー導入講座の受講案内
- ・その他、権利擁護推進・意思決定支援・成年後見制度に関する研修やイベント等の案内

### 留意事項

- ・豊田市では、市独自の講座として「とよた市民後見人養成講座」を令和元年度から毎年実施しています。
- ・豊田市で市民後見人として活動したい場合は、「とよた市民後見人養成講座」を受けていただく必要がありますので、ご注意ください。
- ・なお、「とよた市民後見人養成講座」の詳細については、下記「問合せ先」までお問い合わせください。

### 問合せ先

豊田市社会福祉協議会（豊田市成年後見支援センター）担当：水谷、新聞、磯村  
TEL:0565-63-5566 FAX:0565-33-2346  
メールアドレス：s-shien@toyota-shakyo.jp